



《診療の質》 輸血用血液製剤の適正管理

<項目解説>

貴重な献血により供給される輸血用血液製剤の適切な使用は、医療機関における使命の1つであります。その意味からも、期限切れ防止策などは重要であり、輸血用血液製剤廃棄率は、その適正な管理の指標として重要な項目となります。

<当院の実績>

| | |
|----------|-------|
| 【平成24年度】 | 8.7% |
| 【平成25年度】 | 14.1% |
| 【平成26年度】 | 14.1% |

<当院の自己点検評価>

厳重な検査に合格し、医療の需要に応じて調整された貴重な輸血用血液製剤は、厳重な品質管理のもとに、専用冷凍庫や冷蔵庫などに保管されます。

他医療機関と比べて廃棄率は高くなっていますが、当院は後志管内の地方センター病院であり、万が一の緊急事態に備えて、多様な血液製剤の管理を行っております。

今後は、患者自己血の有効利用により廃棄血低減に向けて努力していきたいと考えています。

<定義>

※輸血用血液製剤廃棄率

購入輸血用血液製剤総額の中で期限切れなどによる使用不可能となった廃棄金額と消費金額（廃棄金額と使用金額の和）の比率を求めたものです。

※輸血用血液製剤：赤血球製剤、血漿製剤、血小板製剤、全血製剤

<算式>

分子：輸血用血液製剤処分金額

分母：輸血消費金額（使用金額+処分金額）